## 悩みごとや相談ごとがある方へ

介護や健康に関するお悩みやご相談に応じます。

### ● 認知症に関する相談など

認知症の状態に応じて受けられるサービスなどの相談に応じます。詳しくは、相談機関や支援体制など適切なケアの流れを示したあんしんガイドブックをご覧ください。

### ● 介護及び高齢者の生活に関する相談など

介護予防プランの作成、成年後見制度の利用支援や高齢者虐待への対応などの権利擁護の相談に応じます。

| 名　称 | 電　話 | 所　在　地 |
|---|---|---|
| 一関西部地域包括支援センター | 21-8618 | 竹山町7-2 |
| 一関東部地域包括支援センター | 51-3040 | 千厩町千厩字北方174 |
| さくらまち地域包括支援センター | 48-3180 | 三関字桜町36-3 |
| しぶたみ地域包括支援センター | 71-0053 | 大東町渋民字大洞地55-8 |
| はないずみ地域包括支援センター | 36-3021 | 花泉町涌津字一ノ町29 |
| ふじさわ地域包括支援センター | 63-3181 | 藤沢町藤沢字町裏52－2 |

### ● 市の福祉サービスに関するお問い合わせ先

各事業の詳しい内容や介護保険に関するご質問等は下記へご連絡ください。

| 名　称 | 電　話 | 所　在　地 |
|---|---|---|
| 本庁長寿社会課 | 21-8370 | 竹山町7-2 |
| 健康づくり課（一関保健センター内） | 21-2160 | 山目字前田13-1 |
| 花泉支所市民福祉課 | 82-2215 | 花泉町涌津字一ノ町29 |
| 大東支所市民福祉課 | 72-4077 | 大東町大原字川内41-2 |
| 千厩支所市民福祉課 | 53-2111 | 千厩町千厩字北方174 |
| 東山支所市民福祉課 | 47-4530 | 東山町長坂字西本町105-1 |
| 室根支所市民福祉課 | 64-3805 | 室根町折壁字八幡沖345 |
| 川崎支所市民福祉課 | 43-2115 | 川崎町薄衣字諏訪前137 |
| 藤沢支所市民福祉課 | 63-5304 | 藤沢町藤沢字町裏187 |

### ● 健康に関する相談

| 名　称 | 電　話 | 所　在　地 |
|---|---|---|
| 健康づくり課（一関保健センター内） | 21-2160 | 山目字前田13-1 |
| 東部健康推進室（千厩支所内） | 53-3952 | 千厩町千厩字北方174 |
| 北部健康推進室（大東支所内） | 72-4087 | 大東町大原字川内41-2 |

一関市

R7.12時点

# 高齢者のための行政福祉サービス

INTENDED FOR ELDERLY

## 地域で支え合う住民主体のサービスなど

65歳以上のすべての方の介護予防と日常生活の自立を支援するため、各地域などで介護予防活動に取り組んでいます。そのほか、各施設や団体などで社会貢献活動や趣味講座などを行っています。

### ● 介護予防事業（長寿社会課・各支所市民福祉課・健康づくり課・東部健康推進室・北部健康推進室）

健康で生きがいを持った生活を送れるよう、各地域でミニデイサービスや週イチ倶楽部などの活動を行っています。下記のほか、健康教育、健康相談や各種研修会などを行っています。

**○通所型サービスB**

地域住民が主体となり、運営する通いの場（ミニデイサービス）です。

**○週イチ倶楽部**

地域で週１回程度集まり、初めての人でも簡単に実践でき、介護予防や健康増進に効果がある「いきいき百歳体操」など各種運動に取り組んでいます。

### ● 老人クラブ（一関市老人クラブ連合会または各地域単位老人クラブ）

おおむね60歳以上が会員となり、高齢者の教養の向上、健康の増進に関する活動や地域との交流活動、レクリエーション活動などを行っています。

▶**連　絡　先**… 一関市老人クラブ連合会事務局 ☎21-4133

### ● シニア活動プラザ

市街地活性化センター（なのはなプラザ）内にある「シニア活動プラザ」を拠点とし、シニア世代の社会参加及び社会貢献活動のきっかけづくりを促進するため、専門相談員による相談窓口の開設、学習会やセミナー等の開催などを実施しています。

▶**連　絡　先**… シニア活動プラザ ☎31-8118

### ● 一関市シルバー人材センター

市内の60歳以上の就労の意欲がある高齢者が会員となり、市内の高齢者世帯の生活を支援しています。会員は、長年培った知識・経験・技能を生かして、植木の手入れ、襖・障子張り、ゴミ出し、買い物などの生活支援サービスを行います。

▶**連　絡　先**…
- ▶一関・花泉地域の方……一関事務所　☎26-3760
- ▶大東地域の方……大東事務所　☎71-1234
- ▶千厩・室根・藤沢地域の方…千厩事務所　☎48-3306
- ▶東山・川崎地域の方……東山事務所　☎35-3021

## 在宅で生活する方への福祉サービス

在宅で暮らす高齢者の自立した生活を助長します。

### ● 高齢者福祉乗車券の交付

在宅高齢者の社会参加を目的に、バスやタクシーで利用できる乗車券を月額1,000円分（年間1万2,000円分が上限）を交付します。

▶**対 象 者**… 70歳以上の市民税非課税世帯の方のうち、 ▶ひとり暮らし▶高齢者のみ世帯▶障がい者福祉乗車券の対象者のみと同居している―のいずれかに該当する方

### ● ひとり暮らし高齢者等安心ホットライン事業

急病・火災などの緊急時や介護・健康の相談をしたい時にボタンを押すだけで、委託業者に通報・相談できる機器を有償貸与（月額250円）します。

▶**対 象 者**… ▶ひとり暮らし高齢者▶高齢者のみ世帯▶身体障害者手帳1、2級または療育手帳Ａの方―のいずれかに該当する方など

### ● 高齢者SOSネットワーク

認知症高齢者等が徘徊などにより行方不明になった場合に、あらかじめ登録していた情報を関係機関と共有し、早期の発見、保護、身元特定に役立たせます。

▶**対 象 者**… 認知症などにより徘徊の恐れがある高齢者など

### ● 配食サービス

調理・買い物が困難な方のご自宅へ、栄養バランスのとれた食事を宅配することで、安否確認と食の支援を行います。利用回数は１日１回、週４回を上限とし、利用者負担は１食450円です。

▶**対 象 者**… ▶満65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯
▶次に掲げる在宅重度障害者のみと同居する65歳以上の者
・身体障害者手帳１級または２級
・療育手帳Ａ
・精神障害者保健福祉手帳１級
・障害年金１級
▶上記の在宅重度障害者

### ● 住宅改修の助成（高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業）

在宅生活に必要な住宅の改修工事（手すりの取付、段差解消、トイレの洋式化など）をする場合に、補助対象の工事費用から、対象者1人につき20万円を控除した額の3分の２の額を補助します。上限は40万円です。

▶**対 象 者**… ▶介護保険の認定を受けた方▶身体障害者手帳１～３級の方―のいずれかに該当する方

### ● 高齢者ごみ出し支援事業

ごみ出しが困難である高齢者世帯を支援するため、ごみの戸別収集を行います。収集１回につき250円の自己負担が発生します。収集頻度は週１回程度（ひと月最大４回まで）です。

▶**対 象 者**… 以下の要件をすべて満たす世帯▶65歳以上の高齢者のみの世帯▶要介護、要支援、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、障害支援区分の認定を受けていない（同居家族含む。）▶近親者などによる支援を受けることが困難▶ごみ集積所までの移動手段が徒歩以外になく、心身の状態により、ごみ集積所への排出が困難

▶**連 絡 先**… ▶一 関 地 域　生活環境課☎21-8341
▶その他の地域　各支所市民福祉課

## 在宅で介護している方へのサービス

在宅で家族等の介護をしている方の負担を軽減します。

### ● 介護手当の支給

在宅で家族等を介護している方へ月額5,000円の手当を支給します。

▶**対 象 者**… 市内に居住する要介護４・５の方と同居し、常時その介護に従事している方

### ● 介護用品の支給

おむつなどを購入できる介護用品支給券（月額8,000円）を支給します。

▶**対 象 者**… 市内に居住する市民税非課税世帯で、要介護４・５の方と同居し、常時その介護に従事している方

## 在宅で生活する方への保健サービス

（健康づくり課・東部健康推進室・北部健康推進室）

在宅で暮らす高齢者の自立した生活を保健師等が支援します。

### ● 健康づくり・こころに関する相談支援

保健指導が必要な方やその家族に、保健師や栄養士などが訪問や電話などで、こころと体の健康の保持増進のためのアドバイスをします。

### ● 各種検診

生活習慣病予防、がんの早期発見につなげるために、循環器系健診や各種がん検診を行います。

### ● 家庭訪問歯科健診・診療

要介護認定などを受けており、通院が困難な状態で在宅で療養されている方に対して、ご自宅に歯科医師や歯科衛生士が訪問し、歯の治療や入れ歯の調整・口腔ケアなどを行います。

## 在宅での生活が困難な方へのサービス

在宅での生活が困難な方の負担を軽減します。

### ● 養護老人ホーム

おおむね65歳以上で身体の状態、環境上および経済的理由により、在宅での生活が困難な方が入居できる施設です。

▶**対象施設**… ▶こはぎ荘☎72-2228（大東町曽慶字御能場39-1）
▶東　山 荘☎47-2157（東山町長坂字北磐井里207）

### ● 生活支援ハウス

おおむね65歳以上で、老人ホーム退所者やひとり暮らしの方など、在宅での生活に不安がある方に一定期間、住居を提供します。

▶**対象施設**… ▶みどりの里☎23-7448（滝沢字寺下２-１）
▶む ろ ね 苑☎61-2002（室根町折壁字向山67-３）

## 所得が低くて、お困りの方へ

介護サービス利用料を軽減します。

### ● 社会福祉法人などによる介護サービス利用料の軽減事業

社会福祉法人など（市内の一部の介護保険サービス事業所）では、低所得で特に生活が困難な方に対し、介護サービス利用料の軽減を行っています。

▶**対 象 者**… 非課税世帯で、生計が困難な方または生活保護受給者